

平成30年第1回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成30年3月2日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成30年3月23日 午前10時00分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| | 閉会 | 平成30年3月23日 午前10時49分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 山 口 卓 也 | 出 | 9番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 2番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 10番 | 辻 浩 一 | 出 |
| | 3番 | 諸 井 義 人 | 出 | 11番 | 山 口 忠 孝 | 出 |
| | 4番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 12番 | 山 下 芳 郎 | 出 |
| | 5番 | 宮 崎 一 徳 | 出 | 13番 | 山 口 政 人 | 出 |
| | 6番 | 宮 崎 良 平 | 出 | 14番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 7番 | 川 内 聖 二 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 増 田 朝 子 | 出 | 16番 | 田 中 政 司 | 出 |

| | | | | |
|---|-----------------------|-------|-------------|-------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上大祐 | 子育て支援課長 | 大久保敏郎 |
| | 副市長 | 中島庸二 | 市民協働推進課長 | |
| | 教育長 | 杉崎士郎 | 文化・スポーツ振興課長 | |
| | 総務企画部長 | 辻明弘 | 福祉課長 | 染川健志 |
| | 市民福祉部長 | 中野哲也 | 農林課長 | 横田泰次 |
| | 産業建設部長 | 宮崎康郎 | うれしの温泉観光課長 | 井上元昭 |
| | 教育部長 教育総務課長兼務 | 大島洋二郎 | うれしの茶振興課長 | 宮田誠吾 |
| | 会計管理者 会計課長兼務 | 池田秋弘 | 建設・新幹線課長 | 早瀬宏範 |
| | 総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務 | 永江松吾 | 環境下水道課長 | |
| | 財政課長 | 三根竹久 | 水道課長 | |
| | 企画政策課長 | 池田幸一 | 学校教育課長 | |
| | 税務収納課長 | 小國純治 | 監査委員事務局長 | |
| | 市民課長 | | 農業委員会事務局長 | 白石伸之 |
| | 健康づくり課長 | 諸井和広 | 代表監査委員 | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 田中秀則 | | |
| | | | | |

平成30年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年3月23日（金）

本会議第7日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第10号 嬉野市地域コミュニティセンター条例について
 - 議案第11号 嬉野市住生活基本計画及び公営住宅等長寿化計画策定委員会設置条例について
 - 議案第12号 嬉野市地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
 - 議案第13号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第14号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - 議案第15号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第16号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例について
 - 議案第17号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第18号 嬉野市飲料水供給施設の設置等に関する条例及び嬉野市飲料水供給施設給水条例を廃止する条例について
 - 議案第19号 市道路線の認定について
 - 議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
 - 議案第21号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
 - 議案第22号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第23号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第24号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第25号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第26号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）
 - 議案第29号 平成29年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）

- 議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算
- 議案第31号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第34号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第35号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第37号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第38号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第39号 平成30年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第40号 嬉野市監査委員の選任について
- 議案第41号 嬉野市副市長の選任について
- 議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任について
- 日程第2 発議第3号 嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
- 日程第3 発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

議案第10号 嬉野市地域コミュニティセンター条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号について採決をします。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第10号 嬉野市地域コミュニティセンター条例については可決されました。

次に、議案第11号 嬉野市住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定委員会設置条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号について採決をします。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第11号 嬉野市住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定委員会設置条例については可決されました。

次に、議案第12号 嬉野市地域福祉基金条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決をします。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第12号 嬉野市地域福祉基金条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第13号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決をします。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

ます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第13号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第14号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号について採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第14号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第15号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号について採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第15号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第16号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号について採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第16号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第17号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第17号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第18号 嬉野市飲料水供給施設の設置等に関する条例及び嬉野市飲料水供給施設給水条例を廃止する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第18号 嬉野市飲料水供給施設の設置等に関する条例及び嬉野市飲料水供給施設給水条例を廃止する条例については可決されました。

次に、議案第19号 市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第19号 市道路線の認定については可決されました。

次に、議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号について採決します。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）は可決されました。

次に、議案第21号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号について採決します。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第21号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は可決されました。

次に、議案第22号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号について採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第22号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第23号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号について採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第23号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第24号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決をします。

議案第24号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第24号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第25号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号について採決をします。

議案第25号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第25号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第26号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号について採決をします。

議案第26号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第26号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別

会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号について採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）は可決されました。

次に、議案第29号 平成29年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号について採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第29号 平成29年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号について採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算は可決されました。

次に、議案第31号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号について採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第31号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計予算は可決されました。

次に、議案第32号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号について採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第32号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算は可決されました。

次に、議案第33号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号について採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第33号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計予算は可決されました。

次に、議案第34号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号について採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第34号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第35号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号について採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第35号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計予算は可決されました。

次に、議案第36号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号について採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第36号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第37号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別

会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号について採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第37号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第38号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号について採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第38号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第39号 平成30年度嬉野市水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号について採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第39号 平成30年度嬉野市水道事業会計予算は可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第1号について採決します。

諮問第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認め、答申することに決定いたしました。

次に、議案第40号 嬉野市監査委員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号について採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第40号 嬉野市監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第41号 嬉野市副市長の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号について採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第41号 嬉野市副市長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号について採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

それでは、3月23日、議員発議として辻浩一議員外14名から発議第3号 嬉野市第2次総

合計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてが提出され、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第2. 発議第3号 嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

ただいま議題とした発議第3号につきましては、提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、提案理由の説明を行います。

発議第3号

嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてこのことについて、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成30年3月23日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者は私、辻浩一外14名でございます。

理由といたしまして、嬉野市第2次総合計画に関する調査研究を行うため特別委員会を設置する。

嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について（案）

下記のとおり、特別委員会を設置する。

記

- 1 名 称 嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会
 - 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び嬉野市議会委員会条例第6条
 - 3 目 的 嬉野市第2次総合計画に関する調査研究
 - 4 委員の定数 16人
 - 5 調査期間 本特別委員会は、3に掲げる調査研究が終了するまでとする。なお、議会の閉会中も調査研究できるものとする。
-

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ただいま議題とした発議第3号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、委員会付託、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号については委員会付託、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから発議第3号について採決をします。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第3号 嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

委員会の定数は、議長を含め議員全員で16名とし、これに付託して調査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定いたしました。

ただいま設置されました嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員、4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員、13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員、16番田中政司、以上16名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思えますが、休憩中に嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告をいたします。

嬉野市第2次総合計画に関する特別委員会委員長に山下芳郎議員、副委員長に梶原睦也議員が決定いたしました。

次に、3月23日、議員発議として芦塚典子議員外5名から発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第3. 発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付

託についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

発議第4号

議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
このことについて、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成30年3月23日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者、私、芦塚典子、賛成者山下芳郎議員以下5名です。

理由は、議会ICT化に関する調査研究を行うため特別委員会を設置する。

提案の理由を申し上げます。

ICT情報通信技術の急速な進化に代表されるスマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア、クラウド等の普及は、私たちのライフスタイル、ワークスタイルの幅広い場面において変化をもたらし、さまざまな分野におけるICT利活用のあり方も大きく変わってきております。

情報化社会の著しい進歩に伴い、議会改革とともに議会のICT化が全国的に進められている昨今、ICTを活用して多用な住民の意見の把握、住民への情報提供、議会の効率化など幅広い分野でどのような取り組みができるのか、嬉野市議会としての方向性を調査研究するため、特別委員会を設置するものであります。

発議（案）として、名称、議会ICT化に関する特別委員会。本特別委員会は、地方自治法第109条及び嬉野市議会委員会条例第6条に基づき設置するものです。目的として、議会ICT化に関する調査研究。委員の定数は6人といたします。調査期間は、議会ICT化に関する調査研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査研究できるものといたします。

以上、提案理由の説明及び内容説明を終わります。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について委員会付託を省略することに決定いたしました。

議案質疑を行います。発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選

任並びに付託についての質疑を行います。ここからは通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第4号の質疑を終わります。

討論・採決を行います。

発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 議会ICT化に関する特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

委員会の定数は6名とし、これに付託して調査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会ICT化に関する特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会ICT化に関する特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することとなっております。1番山口卓也議員、3番諸井義人議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、12番山下芳郎議員、14番芦塚典子議員、以上6名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思っておりますが、休憩中に議会ICT化に関する特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

議会ICT化に関する特別委員会委員長に芦塚典子議員、副委員長に宮崎良平議員が決定

をいたしました。

日程第4．議員派遣についてを議題といたします。

嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第5．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

それでは、会議を閉じます。

平成30年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦